

- 2 義手用及び義足用の支持部そのものが外装となる場合は、支持部に外装を加えることができること。
- 3 肩義手で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は上腕部との接続のために修正を行う場合は、8,000円増しとすること。
- 4 股義足で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は股継手の土台を積層するために大幅な修正を行う場合は、9,450円増しとすること。
- 5 熱可塑性樹脂については、セルロイドに準ずること。
- 6 支持部の長さ及び高さ修正を行う場合は、支持部の修理部位の使用材料の額をもって修理価格とすること。ただし、外装を行う場合は、外装交換の額を加算することができること。
- 7 ブロック継手交換は、支持部の修理部位の使用材料の額をもって修理価格とすること。ただし、外装を行う場合は、外装交換の額を加算することができること。
- 8 ソケット交換を行う場合は、取り外す部位の使用材料の額を加算することができること。

エ 義手用ハーネス及び義足懸垂用部品の交換

区分	交換部品	基本価格 円	備 考
義手用ハーネス	一式交換	4,000	
	美錠締革交換	1,550	
	美錠留革交換	1,600	
	たわみ継手交換	1,500	
	前方支持バンド交換	1,500	
	上腕カフ(三頭筋パッド)	2,850	
義足懸垂用部品	一式交換	4,000	価格は、1本当たりのものであること。
	肩吊带交換	3,850	
	義足用股吊带交換	1,650	
	位置革交換	2,750	
	腰バンド交換	3,100	
	横吊带交換	3,250	
	美錠締革交換	2,200	
	美錠留革交換	1,950	
金具部品交換	2,550	価格は、1か所当たりのものであること。	
(注)			
1 義手用ハーネス及び義足懸垂用部品の交換の価格は、基本価格に、使用部品ごとに1の(1)の(エ)に掲げる額を加算したものとすること。ただし、1の(1)の(エ)に掲げられていないものの修理は、基本価格をもって修理価格とすること。			
2 金具部品交換の基本価格は、美錠等金具部品の価格を含むものであること。			

オ 外装の交換

名称	外装部位	使用材料等	価格 円	備 考
義手用	肩 部	皮 革	6,050	
		プラスチック	17,100	
		塗 装	3,550	

	上腕部	皮 革	6,550	
		プラスチック	17,100	
		塗 装	3,550	
	前腕部	皮 革	6,550	
		プラスチック	13,800	
		塗 装	3,550	
義足用	股 部	皮 革	9,000	
		プラスチック	16,500	
		塗 装	4,050	
	大腿部	皮 革	7,250	
		プラスチック	16,500	
		塗 装	4,050	
	下腿部	皮 革	7,900	
		プラスチック	14,700	
		塗 装	4,050	
	足 部	表 革	6,100	リアルソックスは、完成用部品を加えることができること。
		裏 革	5,000	
		塗 装	5,050	
		リアルソックス	1,950	

カ 完成用部品の交換

(ア) アライメント調整を必要とするもの

名称	交換部品	基本価格 円	備 考
義手用	肩継手部品	14,400	
	肘継手部品	8,600	
	手継手部品	3,250	
義足用	股継手部品	16,800	
	膝継手部品	14,600	
	足継手部品	3,250	
	前留金具部品	8,300	
溶 接		8,500	価格は、1か所当たりのものであること。

(注)

- 1 筋金交換は、右又は左の一侧を1単位とすること。
- 2 ブロック継手交換は、ウの支持部交換に定めるところによるものとすること。

(イ) アライメント調整を必要としないもの

名称	交換部品	基本価格 円	備 考
義手用	肩義手部品	4,000	
	肘ブロック継手部品	5,350	